

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター警備業務委託

公募型プロポーザル受託者募集要項

1. 趣旨

南和広域医療企業団南奈良総合医療センターは、病院の警備業務を遂行するにあたって火災、盗難及び不法行為等事故の防止を図り、施設内の秩序維持に万全を期するものとするため警備業務の受託者を広く募集します。受託者の選定にあたっては、単に価格だけではなく、サービス及び業務の質を向上させるための技術力に重点をおき評価するために、公募型プロポーザルを実施します。

2. 委託業務名

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター警備業務委託

3. 発注者

南和広域医療企業団 企業長 森川 東

4. 委託施設の概要

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター（附属施設を含む。）敷地内及び周辺

- (1) 病床数 232床
- (2) 構造規模 鉄筋コンクリート造 免震構造 地上5階
- (3) 敷地面積 46,759.31㎡
- (4) 延床面積 21,846.51㎡
- (5) 附属施設 外来棟（鉄筋コンクリート造 地上2階 延601.34㎡）
看護専門学校（鉄筋コンクリート造 地上3階 延2,090.09㎡）
体育館（鉄筋コンクリート造 地上1階 延823.13㎡）
院内保育所（鉄骨造 地上1階 延158.52㎡）
南和広域医療企業団会館（鉄骨造 地上1階 延147.63㎡）
その他附属建物等（バイオマスボイラー棟、車庫、駐車場、駐輪場等）
連絡橋

5. 業務内容

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター警備業務

※ 業務の詳細は、「警備業務仕様書」のとおりとします。

6. 契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間。

ただし、

- ① 契約日から令和8年3月31日までは引継ぎ等準備期間とし、委託料は発生しません。
- ② 収入支出予算において、委託料が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することができるものとします。
- ③ 契約は、南和広域医療企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約とし、契約内容、条件については、公募型プロポーザルによる最優秀提案者として決定された者との協議により決定するものとします。

7. 実施方法

公募型プロポーザル方式により実施することとし、手続きの概要は次に示すとおりとします。

- (1) 本業務の受託を希望する事業者を公募します。
- (2) 受託希望者は、参加申込書を提出の上、企画提案書を提出してください。
- (3) 提出のあった企画提案書、事業者の業務遂行能力、過去の受託実績などについて、「南和広域医療企業団南奈良総合医療センター警備業務委託事業者選定審査委員会」がプレゼンテーションにおいて、総合的に評価し最優秀提案者を第一交渉権者として特定し、引き続き、契約内容及び価格を協議により決定します。ただし、協議が不調となった場合は、交渉順位に従い、他の交渉権者と協議を行うことができることとします。
- (4) 日程

令和7年10月31日（金）	公告
令和7年11月11日（火）	参加申込書の提出期限
	質問受付（午前10時～午前11時）
令和7年11月13日（木）	参加資格確認通知の発送（予定）
令和7年11月14日（金）	質問の回答
令和7年11月17日（月）	
～11月27日（木）	企画提案書の受付期間
令和7年12月5日（金）	プレゼンテーション実施（選定審査委員会）
令和7年12月10日（水）	審査結果の通知を発送（予定）

8. 参加資格

このプロポーザルに参加しようとする事業者の満たすべき要件は次のとおりとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日からこの業務の業務提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 公告の日から本業務の企画提案書類の提出の日までの間のいずれの日においても、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない

者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。

(5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店または営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者を言う。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

(6) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加有資格者で、営業種目：「Q1（建物管理）」で登録している者であること。（企画提案書提出時点において登録が認められている場合は可とする。）

(7) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

(8) 過去5年以内に許可病床数が200以上の病院において、1年以上継続して警備業務を実施した実績があること。

(9) 警備業法上の要件を満たす者を配置すること。

9. 参加申込書提出

(1) 提出書類

① 参加申込書（様式1）

② 事業者概要書（様式2）

会社概要などがあれば添付すること。

③ 契約実績書（様式3）

過去5年以内に許可病床数が200以上の病院において、1年以上継続して警備業務を実施した実績を記入し、対応する契約書の写しを添付すること。

④ 専門技術資格者（様式4）

本企業団において配置可能な専門技術資格者を記載すること。また、配置可能であることを確認できる書類を添付のこと。

- ⑤ 奈良県物品購入等競争入札参加資格を有することを証明する書類(写し)
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期限
令和7年11月11日(火) 午後5時必着
- (4) 提出先
末尾記載の提出先
- (5) 提出方法
持参、又は郵便等(書留郵便等の配達記録が残るもの)により提出してください。
なお、郵送等による場合は、令和7年11月11日(火)午後5時までに到着したものに限り受け付けます。
- (6) 参加資格確認通知
当該参加申込書の提出者に、令和7年11月13日(木)(予定)に参加資格確認通知をメールにより通知するとともに、参加資格確認通知を発送します。ついては、返信用封筒(定形長3型)を参加申込時に併せて提出してください。また、同封筒には、760円分(速達・簡易書留)の切手を貼付し、返信先の郵便番号、住所及び宛先を記載しておいてください。

10. 提案辞退

参加申込書を提出した者が、それ以降の参加を辞退する場合は、提案辞退届(様式8)を提出してください。

11. 質問及び回答

質問については、質問票(様式7)を提出してください。口頭による質問は受け付けません。

(1) 質疑期間

① 提出期限

令和7年11月11日(火) 午前10時から午前11時まで

② 提出先

末尾記載の提出先(提出後、電話にて連絡してください。)

③ 提出方法

電子メール

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和7年11月14日(金)までに、原則として参加申込のあった全事業者に電子メールにより送付します。

なお、質問の回答はこの要項、仕様書その他関係資料の追加又は修正とみなします。再質問は受け付けしません。

12. 委託に要する費用の目安

40,860,000円/年(消費税及び地方消費税10%を含む)とします。

※ 税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、当該改正税法施行日以降における上記消費税等相当額は変動後の税率により計算した額とします。

1 3. 企画提案書等提出書類

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式 5－1～5）

② 警備業務の実施体制（様式 6）

・ 予定する現場責任者の氏名、業務
経歴等を記載すること。

・ 従事者の配置計画について記載すること。

※任意様式での提出も可能。

③ 見積書（様式は任意）

・ 宛先は「南和広域医療企業団 企業長」とし、一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。

・ 業務内容に関連した追加提案がある場合は、その積算内訳も明確にすること。

・ 見積額は、委託先選定の評価項目とするとともに契約時の参考とするので注意すること（選定された場合の契約額を保証するものではない。）。

(2) 記入要領及び留意事項

① 企画提案書は、原則として A 4 版・縦型・横書き・左綴じで作成してください。

なお、構成図等の場合には A 4 版・横型・横書きでも構いません。

② 企画提案書に記載する文字は日本語、文字の大きさは 10. 5～12 ポイントとし、書体は任意とします。

③ 文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用しても構いません。

④ 添付する資料は A 4 に統一してください。

⑤ 企画提案書（様式 5－1～様式 6 まで）の総ページ数は、40 ページ以内としてください。

⑥ その他

1) 提出書類について提出後の追加及び変更は認めません。

2) 提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とします。

3) 提出された書類は返却しません。

4) 提出された書類は南和広域医療企業団情報公開条例に基づき公開する場合があります。

5) 提出された書類以外に必要な書類の提出を求める場合があります。

6) このプロポーザルの審査は提案者名を伏せて行う予定のため、提案書類のうち様式 5－2～様式 6 については、提案者名を記載しないこととします。提案者を特定できるロゴマーク、モチーフ、コーポレートカラー等の使用も不可とします。

(3) 提出部数

各 8 部 （正本 1 部、副本 7 部（副本うち 1 部は未製本））

(4) 提出期限

令和7年11月27日(木) 午後5時必着

(5) 提出先

末尾記載の提出先

(6) 提出方法

持参、又は郵便等(書留郵便等の配達記録が残るもの)により提出してください。

なお、郵送等による場合は、令和7年11月27日(木)午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

14. プレゼンテーション

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター警備業務委託事業者選定審査委員会が事業者毎に説明を聞きます。

(1) 実施日(都合により変更される場合があります。)

令和7年12月5日(金)を予定

(詳細は追って参加者に連絡します。)

(2) 場所(予定)

奈良県吉野郡大淀町大字福神7番地の1

南和広域医療企業団看護専門学校1階会議室

(3) 時間(1事業者当たり)

30分程度(説明 20分程度、質疑応答 10分程度)を予定していますが、参加者数により変更する可能性があります。

(4) 順番

参加申込書の受付順に行います。

(5) 参加人数

プレゼンテーションを行う者は3名までとします。なお、当該業務における責任者として配置が予定される者は必ず参加してください。

(6) その他

提出した提案書に基づきプレゼンテーションを実施してください。その他の資料やパソコン、プロジェクター等の持ち込みは不可とします。

15. 選定方法

(1) 選定方法

企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションでの説明内容、事業者の業務遂行能力、過去の受託実績等を基に、南和広域医療企業団南奈良総合医療センター警備業務委託事業者選定審査委員会が、評価項目に従い総合的に評価し、総合評価点の最も高い事業者を最優秀提案者(第一交渉権者)として選定し、2番目に高い事業者を次点交渉権者として選定します。ただし、評価結果によっては、選定する者の数を減じ、又は選定しないことがあります。

(2) 評価の基準

別表「警備業務委託事業者選定審査基準」に基づき審査を行うものとし、非公開で行います。

(3) 結果の通知

選定結果は、令和7年12月10日（水）発送（予定）で提案者全員に文書により通知します。なお、審査結果の問い合わせについては一切応じません。

(4) 決定後の手続き

第一交渉権者として決定された提案者は、企画提案内容等について委託者と協議し、委託内容について委託者、第一交渉権者双方の了解を得た場合に契約します。協議が整わず、契約できる見込みがないと委託者が判断したときは、次点の交渉権者と契約に向けて協議します。

(5) 契約後の業務開始準備

契約締結後は、速やかに現受託者と引継ぎを行い、委託業務開始日から業務を開始できるよう準備をしてください。これに要する費用は受託者の負担とします。

(6) 契約金額

契約金額は、企画提案内容の見積金額を踏まえ、前項（4）にある協議において最終決定します。

16. その他留意事項

(1) 募集要項等の承諾

提案者は、企画提案書の提出をもって、募集要項等（仕様書、その他文書を含む）の記載内容を承諾したものとします。

(2) 費用の負担

この公募に関し必要な費用は、提案者の負担とします。

(3) 著作権

提案者が提出する書類の著作権は、提案者に帰属します。ただし、南和広域医療企業団は、必要あるときは、提案者の承諾を得て提出書類の内容を無償で利用できるものとします。

(4) 提出書類の取扱

提出された書類は字句の誤り以外は変更できません。

なお、提出された書類は一切返却しません。

(5) 事業の中止

当該募集及び契約については、当企業団の都合により中止することがあります。

(6) 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とします。

(7) 南和広域医療企業団が提示する資料は、提案に係る検討以外の目的で使用するを禁止します。

(8) 次のいずれかに該当する場合は失格とします。

① 契約締結までに、前記8の参加資格を満たさなくなった場合

② 提出期間内に企画提案書の提出がされなかった場合

- ③ 企画提案書に提案者が特定又は推定できる記載がある場合
 - ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ⑤ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
 - ⑥ その他不正な行為があった場合
- (9) 企業団のホームページ等から十分に情報を収集し、病院の特徴、現状を踏まえた上での提案を行ってください。

17. 提出先・問い合わせ先

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター 事務局施設用度課 林

住所 〒638-8551 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

電話 0747-54-5000 FAX 0747-54-5020

E-mail kanzai@nanwairyou.jp